

ISSBの活動の進展にわが国企業・投資家は どう対処すべきか

小森 博司

目 次

- | | |
|---------------------------|---------------------------------|
| 1. ISSBの目的とIASBとの関係 | 6. SASB基準の必要性 |
| 2. S1の意義とS2への展開 | 7. マテリアリティと時間軸 |
| 3. アルファベットスーパの解消 | 8. shall considerとmay consider |
| 4. 相互運用性—インターオペラビリティ— | 9. 最後に—ISSBの今後の展開と企業および投資家への期待— |
| 5. グローバルベースラインとビルディングブロック | |

2021年11月に設立されたISSBは、2023年6月にIFRS S1（サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的な要求事項）とIFRS S2（気候関連開示）を最終化した。今後も新たなテーマの開示基準を設定することが予定されている。本稿において、ISSBの位置づけ、S1およびS2の意義、SASB基準の重要性、マテリアリティ抽出など、企業と投資家両サイドにおいて把握しておくべき事項を述べたいと思う。

1. ISSBの目的とIASBとの関係

2023年6月に、ISSB (International Sustainability Standards Board：国際サステナビリティ基準審議会) は「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的な要求事項 (IFRS S1)」と「気候関連開示 (IFRS S2)」を公表した。

日本では今 (2024年1月現在)、SSBJ (サステナビリティ基準委員会) が日本版S1、S2作成の議論を行っている。その後、最終的に有価証券報告書との関係でどのように落とし込むかについての作業が金融庁において予定されている。対象決算期が2025年3月決算なのか、あるいはもう1年次の2026年3月決算になるのか、まだ確定



小森 博司 (こもり ひろし)

国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB) 理事。1979年埼玉銀行 (現りそなホールディングス) 入行。1990年住友信託銀行 (現三井住友信託銀行) に入社し、証券代行部で信託銀行として初のIR・SRコンサルティングサービスを立ち上げ、特に外国人機関投資家と日本企業との対話の仲介に注力した。2015年、年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) に入職後、市場運用部次長、スチュワードシップ推進課ヘッドとしてGPIFのスチュワードシップ活動およびESGの取り組みを推進した。PRI Japan Advisory Committeeの議長およびPRI Asset Owner Advisory Boardメンバー、CA100+ Asia Advisory Boardメンバー等に就任し、国内外での講演および寄稿多数。2022年3月GPIF退職後、9月より現職。